

2006年5月25日

## 相互直通運転実施へ向け営業構想の認定を申請

JR東日本東海道貨物線横浜羽沢駅付近～新横浜駅付近～東急東横線日吉駅付近を結ぶ連絡線について

相模鉄道株式会社  
東京急行電鉄株式会社

相模鉄道(株)(本社:横浜市西区、社長:及川陸郎)と東京急行電鉄(株)(本社:東京都渋谷区、社長:越村敏昭)は共同で、本日(5月25日)、国土交通省に対し、都市鉄道等利便増進法に基づく営業構想の認定を申請しました。

この営業構想は、JR東日本東海道貨物線横浜羽沢駅付近(横浜市神奈川区)から東急東横線日吉駅付近(横浜市港北区)に新設される連絡線を、別に相模鉄道(株)が認定申請している営業構想に係る連絡線(相鉄線西谷駅付近～JR東日本横浜羽沢駅付近)と接続して活用することで、相鉄線と東急線との相互直通運転を実施しようとするものです。

これにより、運輸政策審議会答申第18号に位置づけられた神奈川東部方面線の機能を有する路線となり、横浜市西部および神奈川県中部から東京都心へのアクセス向上(直通運転によるシームレス化、速達性の向上など)、横浜市西部および神奈川県中部ならびに東急東横線・目黒線からの新幹線へのアクセス向上など、広域鉄道ネットワークの形成と機能の高度化が実現するとともに、地域の活性化が図られます。

本日、認定を申請した営業構想の概要は下記のとおりです。

### 記

#### 1. 実施区域

東日本旅客鉄道東海道貨物線横浜羽沢駅付近から横浜市港北区新横浜駅付近を經過し、東京急行電鉄東横線日吉駅付近まで

#### 2. 事業内容

○鉄道の種類	普通鉄道			
○営業キロ	約10.0km			
○運行区間	海老名駅 ～	} 横浜羽沢駅付近 ～ 日吉駅付近 ～	} 渋谷方面	
	湘南台駅 ～			

#### 3. 整備効果の例

二俣川駅 ～	目黒駅の所要時分	約54分⇒約38分	(約16分短縮)
大和駅 ～	新横浜駅付近の所要時分	約42分⇒約19分	(約23分短縮)

以上

### 《都市鉄道等利便増進法の概要について》

都市鉄道の既存路線を有効活用して行う、速達性の向上および駅施設の利用円滑化を対象とした新たな鉄道整備手法を定めた法制度。営業主体(鉄道事業者など)と整備主体(第3セクターなど公的主体)を分離する、いわゆる上下分離方式が採用されています。この制度においては、整備主体が国と地方公共団体の補助を受け、残りの事業費を資金調達して施設整備を行い、営業主体は運行により得られる受益相当額を施設使用料として整備主体へ支払うことになっています。

同法に定められた手続きにしたがい、国土交通大臣による構想認定を受けた場合には、認定構想事業者として、速達性向上計画を作成・提出することになります。同計画の大臣認定をもって、鉄道事業法における事業許可を受けたものとみなされます。

(参考) 本日、この資料は兜俱樂部、国土交通記者会、ときわクラブ、神奈川県政記者クラブ、横浜市政記者会、横浜経済記者クラブにお届けしています。

お問い合わせ先

相模鉄道株式会社	業務推進室(広報担当)	山田・山岐・高木	電話:045-319-2057
東京急行電鉄株式会社	社長室 秘書・広報部	新堀・佐々木・大瀧	電話:03-3477-6086

# 相互直通運転計画概要図

